

会 議 録

会議名	平成28年度 第8回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成28年12月14日(水) 19時05分～21時00分	
開催場所	801会議室	
出席者	委員	伏見委員長 竹ノ内副委員長 大澤委員 鈴木委員 仙澤委員 中山委員 中村委員 外山委員 関委員 吉村委員 小倉委員 岩野委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	・子ども子育て会議資料 [資料5-3及び資料5-4(抜粋)] ・利用者アンケート自由記述 ・学童保育所と放課後子ども教室のちがい	
議事	<p>1 ほんちょう学童の今後について</p> <p>(市)ほんちょう学童の運営場所について、平成29年度の1学期まで、引き続きランチルームを借用しての2所運営を行う。夏休みは今年度同様、合同で保育を行う。また、本町児童館2階の学習室・図書室を集会室に改修し、2学期以降、放課後は学童が利用する。</p> <p>なお、ほんちょう学童の保護者には、今後適切な時期に説明する。</p> <p>(学)今年度、ほんちょう学童では夏休みを合同で過ごし、子ども・保護者からスペースが狭いといった声が多くあった。冬休みや春休み、2所で運営出来ないか。</p> <p>(市)合同でお願いしたい。</p> <p>(学)本町児童館の改修工事の予算と内容は。</p> <p>(市)新年度予算に計上する予定。</p> <p>2 利用者アンケートについて</p> <p>(市)利用者アンケートの自由記述について、各学童保育所にまとめを報告し、情報共有を図り、改善できるところは改善するよう依頼した。運営協議会委員にも配布するので、何か意見があれば伺いたい。昨年度もホームページに掲載していないので、今年度も同様としたい。</p> <p>(学)内容の読み込みに時間が必要なので、一旦持ち帰り、意見があれば次</p>	

回の運営協議会でお伝えしたい。

3 「学童保育所と放課後子ども教室のちがい」の資料について

(学)平成29年度申請案内に折り込んだ意図は。

(市)近隣市において同様のお知らせをしており、参考のため折り込んだ。

4 子ども子育て会議資料について

(市)平成29年3月を目途に「のびゆくこどもプラン 小金井」を改訂する予定である。子ども子育て会議において、児童人口推計に係る資料及び放課後児童健全育成事業（学童保育）に係る資料を出しているのので、運営協議会にも資料を示す。

改訂にあたっては、放課後児童健全育成事業（学童保育）の計画数（量の見込み）をそれぞれ、

・低学年＋高学年

平成29年度（現行）1,041人→（見直し後）1,205人

平成30年度（現行）1,064人→（見直し後）1,245人

平成31年度（現行）1,089人→（見直し後）1,282人

・低学年のみ

平成29年度（現行）796人→（見直し後）955人

平成30年度（現行）812人→（見直し後）990人

平成31年度（現行）832人→（見直し後）1,017人

と見直す内容である。

(学)資料の「放課後子ども総合プラン事業」中、「放課後子どもプラン協議会」とは何か。また「平成31年までに一体型を6か所、連携型を3か所整備する」とあるが内容は。

(市)まず、放課後子ども総合プランの実施にあたっては計画への記載が必須なことから、今回の「のびゆくこどもプラン 小金井」の改訂に合わせ、新たに追記することとした。

また、放課後子ども総合プランの所管は生涯学習課であるが、放課後子どもプラン協議会とは、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して内容等を検討する場を考えているようだ。

一体型とは、学童保育所と放課後子ども教室の両方が小学校（隣接含む）で実施している場合を言い、連携型とは、学童保育所と放課後子ども教室のどちらか一方が小学校から離れて実施している場合を言う。ほんちょう学童、さわらび学童、みどり学童は連携型、その他は一体型である。

(学)「確保の内容」の810人は変わらないのか。

(市)確保の内容については、現在、施設整備等の計画はないため、条例定数の810人をそのまま記載している。他市においても同様に定数を記載しているようだ。

市では施設整備等の計画として、公共施設等総合管理計画を策定することとしており、この度計画案に対してパブリックコメントを行ったところである。今後はそこでの意見を踏まえて計画することになる。

確保の内容については、施設建設だけではなく、民設民営等も含めて運営協議会で協議していきたい。

(学)放課後子ども教室が増えると、学童保育に何か影響はあるか。指導員の意見を伺いたい。

(市)放課後子ども教室の主催・内容・開催日・開催頻度・開始時間・終了時間等が教室毎に異なるため、放課後子ども教室への参加が今のままだと、学童保育所での子どもの出欠管理がかなり負担になる。放課後子ども教室側と密に調整できれば改善できると思う。

(学)将来の小金井市における放課後の居場所に関するビジョンは何かあるか。

(市)国の考えとして、全ての児童の居場所を確保するため、学童保育所と放課後子ども教室を整備し、全ての小学校区で実施することとしている。

市としても放課後子ども教室は拡充していく方向であるが、地域力を活用して実施している状況もあり、すぐに他市並に拡充できるかどうかというものはある。学童保育と一体化していくという方針はない。

(学)委託している学童で大幅に児童が増えた場合、対応が困難ではないかと懸念している。もし4月の児童数が大幅に増えた場合はどうするのか。具体的に何人まで受け入れるのか。

(市)大規模化については、直営・委託に限らずどの学童保育所でも直面している。入所児童数は現時点ではわからないが、平成29年度も引き続き全入制の方針である。4月の児童数が大幅に増えたとしても、現状としては現施設で対応することになる。今後の全入制については、運営協議会でも協議していく。

(学)他市の事例で、一つの小学校で民間と直営で2所運営しているというのがあると聞いた。小金井市でも出来るのか。

(市)ケースバイケースである。

(学)学区を見直したらどうか。

(市)方策の一つではあるが、すぐに対応できる訳ではない。

#### 5 宅配弁当について

(学)夏休みにあかね・みどりで宅配弁当を試行的に実施した。冬休みからたまむし・たけとんぼ・さわらびでも宅配弁当を試行的に実施したい。

また、インフルエンザ等で学級閉鎖となった時も宅配弁当が利用できないか。

(市)まずは夏休みに試行的に実施ということであった。冬休みも試行的に実施でよい。各々の検証は願います。

インフルエンザ等による学級閉鎖時は、親がいつも以上に子どもの体調を把握する必要があるのではないか。また春休みは、新1年生は環境が大きく変わり持参した弁当すら食べられない時もあるし、職員の異動等もあるので困難と考える。宅配弁当の取扱いについては今後も課題とし、運営協議会で引き続き整理していく。

#### 6 障がいのある児童の加配について

(市)現在、通常の学級に通う児童に対しては、「加配はしない。」と整理されているが、障害の程度などにより加配が必要なきが生じていることから、一定の条件で加配する方向で検討している。

#### 7 小金井市学童保育連絡協議会運動会について

(学)学保連運動会において、前原小学校のトイレは使用できたのに、まえはら学童のトイレは使用できなかった。まえはらは委託学童であり、事業者からはトイレ使用について協力する申し出があったのに、それを市において認めなかった理由は、学校側が開放しているのに学童が開放しないのはおかしい。使用できなかった経緯は。

(市)学童は休所日であり、職員は休みである。トイレを開放するということは、施設管理のために職員を出勤させないといけない。毎年、開放していない。

(学)前原小校の校庭の芝が運動会の後、傷んだという報告を受け、学保連としては芝の回復のための協力をするつもりである。来年度、前原小PTAと連携し、例えば苗植えなど、できることをしていきたい。すでに前原小の副校長には申し入れた。

#### 8 次回日程

1月18日(水)又は25日(水)